



# わくわく広場

障がい児サポート 根っこの広場だより ～こぶし・かりん～

令和5年10月2日発行 No.7



所庭に吹く風に秋の到来を感じます。暑かった夏が過ぎやっと思切り外で遊べるようになりました。しっぽとりやダンスを踊り、思切り身体を動かしているこどもたちの笑顔は格別です。先日は「わくわくの森」に出かけました。蝶やカマキリなどいろいろな生き物に出会いました。振替休業日など利用して、自然の中で過ごす時間も大切にしていきます。

## 10月予定

2日(月) 運動会振替休業日  
(地域の小学校)

16日(月) 避難訓練  
(活動予定)

おどろうよ 散歩 しっぽとり

## 11月予定

16日(木) 避難訓練  
(活動予定)

散歩 ハンカチ落とし  
木の実で製作

## こぶしの家・かりんの家はいつまで利用できる？ その後の福祉サービスは？

こぶし・かりんの家は小学校から高校卒業までの福祉サービスです。

では、卒業後は??

先月号でお伝えさせていただいたとおり、障がい福祉サービス等の体系は大きく**介護給付**と**訓練給付**に分かれ先月号では訓練給付を簡単に紹介させていただきました。今回は介護給付について簡単に紹介します。

### 【介護給付】

- 居宅介護**: 自宅で入浴、排泄、食事の介護等を行う
- 重度訪問介護**: 重度の肢体不自由者または知的障害もしくは精神障害のある方に対する自宅での入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援等
- 同行援護**: 視覚障がいにより著しく外出等が困難な場合の必要な情報提供助や介護
- 行動援護**: 行動時危険回避等が難しい場合の必要な情報提供や外出支援
- 重度障害者等包括支援**: 介護の必要性がとても高い人に居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
- 短期入所**: 自宅で介護する人が病気等の時、短期間夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等を行う
- 療養介護**: 医療と常時介護を要する方対象。医療機関で実施。
- 生活介護**: 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに創作的活動または生産活動の機会を提供する
- 施設入所支援**: 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う

※サービスの利用料は原則1割負担で世帯収入によって負担上限額が決まってきます。

※みどり色のサービスは児もサービス利用ができます。また、各々のサービスは利用時に認定調査が行われ区分がきまり区分によって使えるサービスが違ってきます。

※次回は、卒所後に皆さんよく利用される就労継続支援(A・B)生活介護事業所について詳しくお伝えしていきます



こぶしの家の今年度のテーマ  
一人ひとりが輝く場所～こどもも大人も一歩ずつ～



毎年、法人事務局からの作業の依頼があります。今年度は職員の名札デザインの依頼を受けました。白い紙に好きなものや描きたいものをそれぞれ描きます。「自由に」「好きなもの」などの声かけは何を描けばいいかわかりづらい子もいるので絵本やイラストを見てイメージをふくらませ、何を描くか一緒に考えました。どこで描くことが集中できるか考え、自分で描く場所を決めることで集中できる子もいました。個々に合わせた対応や環境を整えることが大切だと考えています。



かいんの家の今年度のテーマ  
みんなが夢中になり、  
いろいろな経験ができる場



ダンス  
うらじゃを踊っています♪

追いかけて玉入れ



かけっこ  
よーいドン!

運動会に向けてそれぞれの学校のダンスやかけっこをする姿が多いです。こどもたちから「学校で〇〇踊るから踊りたい」とおとなに伝える姿や、友だちを見ながら別の学校のダンスを踊る姿がありました。

